

学童保育所のご案内

入所申請書添付書類

平成28年度

1. 学童保育所とは・・・

近年地域環境の変化及び親の雇用形態の変化により、子どもたちの安全な遊び場作り、居場所作りが求められています。そこで、市内各小学校区に一箇所ずつ設置した施設が学童保育所です。

そこでは、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、学習及び活動の場を与えることにより児童の健全育成を図ります。

2. 保育時間

- ◆基本保育 月曜日～金曜日・・・放課後から午後6時まで
土曜日、長期休業（春・夏・冬休み）、振替休校日
・・・午前7時半から午後6時まで

※月曜日～金曜日はお迎えが、土曜日や長期休業等は送り迎えが必要です。

※迎えに来られる方・・・保護者・高校生以上の親族等で事前届出をしている方
ファミリーサポートセンターのまかせて会員さん

- ◆延長保育 午後6時1分から午後7時まで

3. 休所日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

その他市長が定める日

4. 学童保育料

基本保育料	保育料金（児童一人につき月額）	
通常利用	5,500円	おやつ代含む
通常利用（8月）	7,000円	
長期休業期間	※長期休業開始日より終了日まで	
夏休みのみ	8,500円	おやつ代含む
冬休みのみ	3,000円	
春休みのみ	5,500円	

- ◆延長保育料 1回につき200円（限度額 月額1,000円）
月末に締めて翌月請求します。学童にて現金でお支払下さい。

5. 支払方法

○口座振替

指定金融機関・・・西日本シティ銀行 / 福岡八女農業協同組合
（新入所児童は、3月末迄に口座の開設をお願いします。）

□座振替日・・・前月25日（休日の場合は翌日）

※新1年生のみ 初回分保育料は予定学童及び事務局にて現金でお支払い下さい。

6. 学童保育料減額制度について

○生活保護を受給している方

八女市役所子育て支援課で手続きを行ってください。(印鑑が必要です)

○八女市の小学校児童就学援助の認定を受けている方

認定通知書(就学援助の申請は教育委員会で行ってください)及び印鑑を持参し、子育て支援課にて保育料の減額申請手続きを行ってください。

※継続入所の場合も、減額措置は3月末で無効となります。改めて申請して下さい。

八女市役所子育て支援課 保育所係 (直通) TEL23-1351

7. 入所の手続き

入所申請	学童保育所に空きがある場合は、随時入所申請はできます。できる限り入所希望日の前月15日までに申請をお願いします。 <u>全ての書類が揃った上で申請し、入所は決定通知発行後になります。</u>
提出先	各学童保育所・学童事務局(八女中央保育園内事務所)
提出書類	① 学童保育所入所申請書(要押印) ② 児童健康調査票 ③ 勤務証明書 ④ 連絡網承諾書 ⑤ 振替口座継続願(平成27年度より引き続き学童を利用する方のみ)

8. 退所の手続き

退所手続 退所をされる場合は、該当月の15日までに退所届の提出が必要です。退所届の提出がない場合、利用されなくても保育料が発生します。

提出先 各学童保育所・学童事務局(八女中央保育園内事務所)

9. 利用にあたっての留意事項

○入所及び退所は随時行えますが、保育料の日割り計算は行っておりません。

○入所申請書、退所届は各学童保育所に備え付けております。

○毎日の利用が基本となりますので、学童保育所を利用されない日は、必ず連絡をして下さい。また、学校を休まれる日にも学童保育所へ必ず連絡して下さい。(留守電・FAX可)

○入所決定した方には、3月12日(土)におりなす八女にて事前説明会を開催します。別途詳しくお知らせします。

○延長保育時間は午後7時までとなっています。迎えが午後7時1分を過ぎる方は、市が実施しているファミリーサポートセンター事業の利用等をご検討ください。(別添資料を参照して下さい。)

10. 問い合わせ先

社会福祉法人寿福社会	八女市学童保育所	事務局	TEL 24-5311
福島学童保育所	・・・22-7292	長峰学童保育所	・・・22-6670
上妻学童保育所	・・・22-6671	三河学童保育所	・・・22-6878
八幡学童保育所	・・・23-7363	忠見学童保育所	・・・22-5988
川崎学童保育所	・・・22-4210	岡山学童保育所	・・・22-4892